

お 知 ら せ

平成23年2月5日
大分県農林水産部

高病原性鳥インフルエンザに関する清浄性確認について

大分市宮尾で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、100羽未満の飼養農場等の清浄性確認を下記により実施することとなりました。

記

- 日 時 平成23年2月5日(土) 13時30分から
- 対象農家等 移動制限区域内の次の施設等
 - ・100羽未満の飼養農家 302戸
 - ・公立学校等 4校
 - ・ペットショップ 1カ所
- 確認方法 職員による目視確認
- 対応者 県職員、関係市職員、農政事務所職員

【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があります。また、取材ヘリ等に起因する地元住民の皆様からの苦情や防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いいたします。
なお、個別の飼養農家等への電話取材等についてもお控えいただくようお願いいたします。
- 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

家畜衛生飼料室 吉武 御手洗
電話：097-506-3680 3683

移動制限区域内における家きんの飼養戸数(概数)

市	100羽以上	100羽未満	
	戸数	戸数	内訳
大分市	4戸	144戸	合計1,460羽
			ペットショップ:1、公立小学校:1
臼杵市	6戸	150戸	合計1,802羽
			公立幼稚園:1、公立小学校:1
豊後大野市	0戸	8戸	合計123羽
			私立幼稚園:1

*2月4日時点